

佐県中体連第81号

令和7年6月3日

各 中 学 校 長 様
地域クラブ活動代表者 様

佐賀県中学校体育連盟会長

令和7年度佐賀県中学校総合体育大会に係る個人情報の取扱いについて(お願い)

初夏の候、貴職におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、かねてより本連盟の活動に対しご理解とご協力、ご支援を賜り心から感謝申し上げます。

さて、標記のことにつきまして、平成17年4月1日より「個人情報保護法」が施行されました。そこで、各競技プログラム等への選手・監督・コーチ等の氏名等記載について「同意の有無」を確認したいと思います。

大会申込書に記載された個人情報の利用は、プログラムへの氏名・学年等の記載、参加資格の確認、電光掲示板等への氏名・学年の記載、大会成績(新聞報道も含む)の公表等であり、大会に関わる諸業務以外には使用いたしません。上記のことに**同意されない学校・チーム**がある場合は、各競技の県総体申込締切日までに**下記までご連絡くださいますようお願いいたします**。(連絡なき場合は同意したものとして取り扱います)

また、この「同意」につきましては「九州中学校体育大会」「全国中学校体育大会」においても同様の取り扱いとします。(選手の同意については、保護者も同意していることとします。)

【問い合わせ先】 佐賀県中学校体育連盟

理事長 古賀 健祐

〒849-0902

佐賀市久保泉町上和泉2361-1

佐賀市立金泉中学校内

☎ 0952-97-8087

FAX 0952-97-8097

佐 県 中 体 連 第 8 4 号
令 和 7 年 6 月 9 日

各地区中学校体育連盟会長 様
関 係 中 学 校 長 様
地 域 ク ラ ブ 活 動 代 表 者 様
各 競 技 専 門 部 様

佐賀県中学校体育連盟会長

佐賀県中学校体育連盟主催大会における落雷事故の防止対策について（通知）

このことについて、下記の指針により大会を運営いたします。

また、落雷事故に限らず、選手・役員・応援者等の安全確保に努めてくださいますよう、お願いいたします。

なお、各地区大会においても同様に対応していただきますようお願いいたします。

記

1. [基本的指針]

全ての佐賀県中学校体育連盟主催の大会関係者は、屋外での大会開催中に落雷の予兆があった場合は、速やかに活動を中止し、危険性がなくなると判断されるまで安全な場所に避難するなど、選手の安全確保を最優先事項として常に留意する。全ての佐賀県中学校体育連盟主催の大会関係者とは、主として運営関係者（大会本部・専門部・会場責任者）、指導者、審判員などである。

2. 基本的指針の実行のために、下記の事項について事前に良く調べ、また決定を行ったうえで大会を開催するものとする。

① 当日の天気予報（特に大雨や雷雲などについて）

② 避難場所の確認

③ 活動中止の決定権限を持つ者の特定、中止決定の際の連絡フローの決定

※ 中止決定者が近くにいない状況で現象が発生した時は、その場にいる関係者が速やかに中止を決定できることにしておく事。

3. 大会当日の日程を決める際はあらかじめ余裕を持ったスケジュールを組み、少しでも危険性のある場合は躊躇なく活動を中止すること。

大会スケジュールが詰まっていたりしても、本指針は優先される。従って事前に関係者の間において、選手・観客・運営関係者等の安全確保が優先され、中止決定者の判断は何よりも優先されることを確認しておくこと。

4. 避雷針の有無（避雷針があるからと言って安全が保障される事はないが、リスクは減る）や避難場所からの距離、活動場所の形状（例：スタジアム、河川敷G等）によって活動中止の判断時期は異なるが、特に周囲に何もない状況下においては少しでも落雷の予兆があった場合は速やかに活動中止の判断を行うこと。

〈落雷の予兆〉に関する参考資料

文献『雷から身を守るには－安全対策Q＆A－改訂版』（日本大気電気学会編，平成13年発行）には，落雷被害を避けるための予知方法について次のように記述されている。以下抜粋して掲載する。

「どのような方法でも発生・接近の正確な予測は困難ですから，早めに安全な場所（建物，自動車，バス，電車などの内部。）へ避難することです。

モクモクと発達した一群の入道雲は落雷の危険信号です。厚い黒雲が頭上に広がったら，雷雲がさらに近づいたと考えてください。雷雲が近づくときは，多くの場合は突風が吹くとともに気温が下がり，やがて激しい雨になります。しかし，突風や降雨より落雷が先に起こることがありますので，早めの避難が大切です。」

「雷鳴はかすかでも危険信号です。雷鳴が聞こえるときは，その後の雷が自分に落ちてくる危険がありますから，すぐに安全な場所に避難してください。雷鳴が聞こえなくて雨も降っていないときに，突然落雷が発生する場合がありますので，雷鳴だけで雷の発生や接近を判断するのは危険です。

もっと遠いところの雷の発生は，ラジオで中波や短波のAM放送を受信していると，ガリッガリッという雑音が入ることにより，検知できます。雑音の間隔が短くなり，激しく連続的になるときは，雷がさらに接近してくるときです。このときはラジオの雑音だけでなく，雷鳴にも注意してください。雷鳴が聞こえてくれば，雷雲はすでに危険な範囲に入っています。」

「雷雲が遠ざかって雷鳴が聞こえなくなっても，20分くらいはまだその雷雲から落雷の危険がありますから，安全な場所で待機することが必要です。また，一つの雷雲が去っても，次の雷雲が近づいてくる場合がありますので，新しい雷雲の接近に常に注意することが必要です。」

「自動車，バス，列車，鉄筋コンクリート建築の内部は安全です。」「本格的な木造建築の内部も普通の落雷に対しては安全です。しかし，テントやトタン屋根の仮小屋の中は，屋外と同様に雷の被害を受ける危険があります。」

「絶えず雷鳴に注意し，空模様を見守ります。雷鳴が聞こえたり雷雲が近づく様子があるときは，直ちに近くの建物，自動車，バスの中に入り，安全な空間に避難します。

雷鳴は，遠くかすかに聞こえる場合でも，自分に落雷する危険信号と考えて，直ちに避難してください。雷活動が止んで20分以上経過してから，屋外に出ます。屋根のない観客席も危険ですから，安全な場所に避難します。」

以上

佐 県 中 体 連 第 8 5 号
令 和 7 年 6 月 9 日

各地区中学校体育連盟会長 様
関 係 中 学 校 長 様
地 域 ク ラ ブ 活 動 代 表 者 様
各 競 技 専 門 部 様

佐賀県中学校体育連盟会長

佐賀県中学校体育連盟主催大会における光化学オキシダント対策について(通知)

1. [基本的指針]

全ての佐賀県中学校体育連盟主催の大会関係者は、屋外競技において大会開催中に光化学オキシダントに関する注意報や警報が発令された場合は、速やかに下記の対応手順に沿って大会運営にあたる。危険性がないと判断されるまで、大会の中断や中止をするなど、選手の安全確保を最優先事項として常に留意する。全ての佐賀県中学校体育連盟主催の大会関係者とは、主として運営関係者（大会本部・専門部・会場責任者）、指導者、審判員などである。

○ 注意報が発令された場合

- ・ 原則として大会を継続し、異常があれば中断、救護措置をする。

○ 警報が発令された場合

- ・ 直ちに中断し、選手の健康状態を確認する。
- ・ 観客の扱いに注意する。
- ・ 警報が解除になるまで中断し、大会本部の判断に従う。

○ 光化学オキシダントに関する情報

- ・ 佐賀県防災・安全・安心情報配信システム『防災ネット あんあん』、テレビ、ラジオ等で情報把握を積極的に行う。

※ 参考資料『光化学オキシダント緊急時対策要綱』

佐賀県くらし環境本部循環型社会推進課制定

佐 賀 県 中 体 連 第 8 6 号
令 和 7 年 6 月 9 日

各地区中学校体育連盟会長 様
関 係 中 学 校 長 様
地域クラブ活動代表者 様
各 競 技 専 門 部 様

佐賀県中学校体育連盟会長

熱中症事故防止にむけた大会運営について（お願い）

平素より、本連盟の諸活動等にご指導・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、平成30年度の夏は、過去に例をみないほどの「災害級の暑さ」が続き、各地で熱中症による救急搬送等が多発し、大きな問題となりました。近年におきまして、地球環境の変化等により、暑さが続くことも予想され、大会運営において暑さ対策について検討し実践していくことが求められています。

このような状況をふまえ、6月14日から開催いたします佐賀県中学校総合体育大会においても、熱中症事故防止の対策を講じる必要があると考えており、本連盟といたしまして、別添資料のように対策の一案を示させていただきました。今後、最新の情報を把握しながら大会に参加する選手・役員・応援者等の生命、安全を守ることを第一に対策を講じ、関係機関と連携を図り、大会を運営していきたいと考えております。また、各地区中学校体育連盟主催大会におかれましても、空調を用いて暑熱環境を改善する等、別添資料を参考により一層の対策を講じていただきますようお願いいたします。

つきましては、関係者への周知と、熱中症事故防止のための大会運営へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

《 問い合わせ先 》

〒849-0902 佐賀市久保泉町上和泉2361-1

佐賀市立金泉中学校内

佐賀県中学校体育連盟

理事長 古賀 健祐 ☎ 0952-97-8087

令和7年度佐賀県中学校総合体育大会における熱中症対策

佐賀県中学校体育連盟

大会本部対策

- (1) 熱中症予防及びけが予防の観点からの大会運営に努める
 - ① 競技会場等の環境や気象状況により、選手・役員・審判員・生徒役員等への水分補給や休憩時間の確保及び会場の換気や散水など適切な判断を行う
 - ② 気温や暑さ指数（WBGT 値）が危険域に達した場合は、競技を中断する場合もある
- (2) 危機管理体制等の準備
 - ① 危機管理組織の確認
 - ② 定期的な気温、暑さ指数（WBGT 値）の測定と記録、環境省熱中症予防情報サイト等によりデータ収集と今後の予測の確認
 - ③ 緊急時対応
 - ※ 混乱を避けるため、原則、大会本部が緊急車両等を要請する
- (3) 対策に必要な役員の配置
 - ① 定期的に会場を巡視し、来場者等の観察を行う
 - ② 定期的に給水、注意喚起等のアナウンスを行う
 - ※ 来場者等に対して、気分が悪くなった場合は日陰で休養することや大会本部に連絡すること等をアナウンス
- (4) 開会式（開始式）・閉会式・表彰等への対策
 - ① 開会式（開始式）・閉会式は、熱中症対策（場所・服装・待機姿勢等）を講じてして実施する
 - ② 表彰場所の検討（日陰・屋内施設等）
 - ③ 表彰参加生徒の服装の軽量化、水分補給や帽子着用等の配慮
 - ④ 表彰等の時間短縮、生徒を座らせる等の配慮
 - ※ 状況に応じて理事会で審議し、各競技会場ごとの対策を決定する
- (5) 各競技の熱中症対策（申合せ事項）を作成し、対策を周知する
 - ※ 事前に各地区理事長は参加校へ趣旨等を伝達しておく
 - 地域クラブ活動については、県事務局より周知する

競技方法対策

- (1) 事前に専門部と協議し、対策のためのルールや競技方法の変更について、案を作成しておく
 - ※ 試合開始時間・競技時間・休憩時間・休憩及び給水タイムの設定や回数等
- (2) 状況に応じて理事会で審議し、各競技ごとの対策を決定する
- (3) 申し合わせ事項等で、対策を周知する
 - ※ 事前に各地区理事長は参加校へ趣旨等を伝達しておく
 - 地域クラブ活動については、事務局より周知する

施設・設備等対策

- (1) 空調がある施設では、空調を使用し、暑熱環境を整える
- (2) 救護室の設置
 - ※ 熱中症指標計、気温・湿度計、体温計、血圧計、経口補水液、スポーツドリンク、氷等の準備
- (3) 可能な限り冷房の利く休憩室の確保
 - ※ 対象は、出場者・応援者・役員・生徒役員・審判員等
- (4) 待機場所にテント等の準備、チームのバス車両の利用
- (5) 対策事項の周知
 - ① 救護室・AED 設置場所・休憩室・給水場所等についてのアナウンス、案内表示を行う
 - ② 事前の各競技熱中症対策で、対策を周知する

参加者対策

- (1) 事前対策・健康管理の周知（十分な睡眠、食事、休養）
 - ※ 朝、必ず全生徒（応援者・生徒役員含む）の健康観察を実施し、健康状態を確認する
 - ※ 体調不良（寝不足、食欲不振等）の場合、無理して参加させない
- (2) 引率者の引率期間中における生徒の健康観察及び健康管理
 - ※ 大会会場（競技会場・ウォーミングアップ会場・応援場所・待機場所等）
- (3) 状況に応じて、参加生徒の服装の軽微化や帽子等の着用
 - ※ 試合間におけるユニフォームや道着の着替
- (4) 飲料水や冷却グッズの準備と補充手段の確保、簡易テント、日傘等日差しを避ける準備
 - ※ 会場周辺の店・自動販売機の把握や保護者等との連携
- (5) 会場における生徒の動きの把握、定期的な人数確認及び健康観察
- (6) 事故発生時の連絡体制の確認

令和7年度佐賀県中学校総合体育大会における緊急時の対応について

佐賀県中学校体育連盟

1 全国瞬時警報システム（Jアラート）発令時による対応について

（地震情報・津波情報・弾道ミサイル情報等）

- （1） 全国瞬時警報システムが発令時は即座に競技を中断する。競技を中断するためには、アナウンサーによる緊急放送と競技役員からの指示で競技を中断する。
- （2） メッセージを確認して、状況に応じて避難する。
（地震の時は、グラウンドの中央へ。弾道ミサイルは頑丈な建物へ。）
- （3） 行政の指示に従い、実施不可能の場合は大会を延期する。安全が確認できたら競技を再開する。

2 豪雨による対応について

- （1） 記録的な豪雨（警報発令）が前日から降っている場合、大会本部（佐賀県教育委員会・佐賀県中体連・同競技別専門部）で参加選手・役員・関係者の安全を考え、予定通りの開催が実施不可能と判断した場合、大会の延期または競技開始時刻の変更等について、前日17時00分に態度決定することを原則とする。
- （2） 記録的な豪雨（警報発令）が当日から降っている場合、大会本部（佐賀県教育委員会・佐賀県中体連・同競技別専門部）で参加選手・役員・関係者の安全を考え、予定通りの開催が実施不可能と判断した場合、大会の延期または競技開始時刻の変更等について、当日6時00分に態度決定することを原則とする。

3 地震による対応について

- （1） 全国瞬時警報システム（Jアラート）の発令を伴わない地震の発生では、走路の亀裂・倒木・地滑り等、競技に支障を及ぼすような被害がなければ競技を実施（継続）する。
- （2） 競技の再開が困難と大会本部（佐賀県教育委員会・佐賀県中体連・同競技別専門部）で判断した場合は競技を中止する。
- （3） 競技を再開する場合は、次の点を考慮し大会本部（佐賀県教育委員会・佐賀県中体連・同競技別専門部）が決定する。
 - ① 余震の恐れがない。
 - ② 走路の亀裂・倒木・地滑り等、競技に支障がない。

4 落雷について

- ・ 地震についての対応に準ずる。

5 競技再開方法について ※ 各競技実施要項や申し合わせ事項に記載する

- （1） 終了している試合→成立
- （2） 試合の状態を大会本部が確認・記録する。
- （3） 行政及び大会本部の指示により、試合再開の場合は、試合内容の成立している段階後から再開する。

6 大会結果及び九州中学校体育大会・全国中学校体育大会出場権について

- ・ 大会本部で結果集計を行い、九州中学校体育大会・全国中学校体育大会への出場権を決定する。